

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成28年10月28日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成28年10月28日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について ① 参考人の意見聴取について 川平昌彦氏（備前市職員）	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
参考人の意見聴取（川平昌彦氏）	2
閉会	34

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招集日時	平成28年10月28日（金）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後3時15分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第7回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠		
参考人	川平昌彦（備前市職員）			
証人	なし			
説明員	なし			
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	読売新聞
		山陽放送		
	一般傍聴	9人		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は15名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たり御報告申し上げます。

既にお知らせいたしておりますとおり、前回の委員会で決定をした記録の提出につきましては、一部の関係者から書類を提出いただいております。書類は事務局にて保管しておりますので、閲覧を希望される方は事務局に申し出てください。

なお、記録の閲覧で知り得た情報につきましては、本特別委員会の調査以外には使用できませんので、あわせてお願いをいたします。

それでは初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可しております。

次に、本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますので、ごらんください。

本日は、10月11日開催の本特別委員会での決定により、参考人2名からの意見聴取の予定でしたが、午後1時30分に出席要求をしておりました野上計行氏につきましては、都合により出席できない旨の通知が文書によりございましたので、お知らせします。

これを受け、本日の委員会は2人目の参考人には繰り上げて出席いただくよう内諾をいただいております。つきましては、議事日程を変更し、直ちに川平昌彦氏の参考人招致を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

***** 参考人の意見聴取（川平昌彦氏） *****

それでは、参考人の意見聴取についてを議題とします。

委員会の決定により、地方自治法第100条第1項及び備前市議会委員会条例第29条第2項の規定に基づき参考人からの意見聴取を行います。

なお、参考人は地方自治法第100条第1項後段の証人とは異なり、出頭、証言等について法的に強制されることはなく、第3項に規定される罰則を科されることはありません。参考人に対する意見聴取につきましては、あくまでも本特別委員会の調査目的を達成するために行うものでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、備前市職員の川平昌彦氏に入室していただきます。

暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時35分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

本日は、お忙しい中にもかかわらず本特別委員会の出席請求にお応えをいただき、まことにありがとうございます。本特別委員会の調査に御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、参考人に対する意見聴取を行います。

進め方ですが、資料1の意見を聞こうとする案件について意見聴取をさせていただきます。

質問は1件ずつ委員会を代表して委員長から行うことといたします。

なお、関連質問を希望される委員は、委員長の許可を得てから行っていただくようお願いをいたします。

次に、参考人の発言についてですが、地方自治法第100条第3項に規定する罰則はありませんが、真相究明を図るためにも誠実にお答えいただきますようお願いをいたします。

なお、参考人は委員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

最後に、御発言は挙手の上、委員長の指名を受けた後、着席したままでマイクに向かって御発言願います。

それでは、委員長から質問を行います。

まず、川平参考人にお尋ねをいたします。

1点目の施設撤去の確認についてをお尋ねいたします。

川平参考人。

○川平参考人 私、平成19年、22年、23年、24年と商工観光課で企業誘致を担当しておりまして、当時平成23年6月13日に建物の返却ということで建物の中のほうに入りました。それは施設の撤去を確認する意味で、備前まちづくりのほうの許可を得て確認のほうに入りました。

そのときに、一応完全退去という形でこちらとしては思っておりましたが、若干水道関係の何かものが、ちょっとはつきり覚えておりませんが、水道関係のものがちょっと残っていたので、それを撤去するようにこちらとして依頼をしまして、そのときにも各フロアのほうの確認のほうも荷物が残っていないかということで確認をしました。そのときには、株式会社備前まちづくりの幡上氏の立ち合いのもと鍵をあけてもらい、立ち合い、確認のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま参考人からの説明がございましたが、施設撤去の確認について委員の皆さんから関連して質問があればお受けしたいと思います。

田口委員。

○田口委員 確認します。

撤去の確認に行かれたときに電気はついていたんですか、ついてなかったんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 そのときには、はっきり覚えておりませんが、電気はついていなかったように思います。

○橋本委員長 よろしいか。

田口委員。

○田口委員 すると、あの建物でこの間も我々も中入らせていただいたんですけど、電気ついてなかったら奥のほうが非常に見づらいつつ思ったんですけど、その点はいかがでした。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 アルファに関しましては、必ず懐中電灯を持ってこちらとしては確認するように必ず行っておりました。

以上でございます。

〔「わかりました」田口委員発言する〕

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 えっと、まちづくり関係は幡上さんから鍵を、鍵をあけて、幡上さん鍵あけて入れてくれたということですね。ほかにはおられなかったんですか。幡上さんだけだった。

それと、市側はおたくとどなただったんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 株式会社備前まちづくりは幡上さんだけでした。で、市のほうとしては私と当時商工観光課の企業誘致係長の濱山係長の2人で行きました。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

田原委員。

○田原委員 それで、それ時系列に追ってみると、5月31日の産業委員会で明け渡しには2カ月以内だということを相手側に通知してるんだということなんですよ。うん、してるんです、我々に聞かされてるのはね。そういう中で6月13日に撤去ができたということで立ち会ったんでしょう。そういう中で、これは1階だけチェックされたわけ。野菜工場は1階にあったと思うんだけど、アルファは全館NPOに貸してましたわな。それで、その6月13日には1階だけ確認されたわけ。2階よりその上のほうの確認はどうされたんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 確認はもう一応全フロアを確認しました。

以上でございます。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 全フロアを確認して異常は何も感じなかったですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 各フロアのほうを全部確認しまして、特に荷物関係とか、あとそういった目視でできる状態で何か残っていたりとか、大幅に例えば壁が壊れているとか、そういった関係を確認するということでは確認はしました。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

田原委員。

○田原委員 そのとき、何言うんですかね、受電室というか、そういうところは見られなかった。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 受電設備関係は正直見ておりません。

以上でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

石原委員。

○石原委員 当時の確認の状況を御説明いただきました。で、幾つかお尋ねをしたいんですけども、6月13日ですか、確認の際に現場に水道関係のパイプが主だと思うんですけど、そういうものが残っておったことを指摘をされたということで、ちょっと確認なんですけれども。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 ちょうど退去する前に水耕栽培、植物工場というんですか、そういったキットを非常にたくさん並べておられまして、退去する上でそういった備品関係は全て出していただくということで、その中の一部だと思うんですが、そういった水道関係のものが残っていたので、それは撤去するようにこちらのほうが依頼をしました。

以上でございます。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 そういった撤去の依頼を受けて先方はその水道関係、残っておったものを処分はされたでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 全て撤去されておりました。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 6月13日にその指摘をされて、その後まちづくり側が撤去したと。その水道関係のものを撤去されたことを確認したのはいつ何日。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 一応6月14日、翌日にNPO法人片上まちづくりのほうからもう全て撤去しましたということでこちらのほうに報告がありました。

以上でございます。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 今の説明で翌6月14日に先方から撤去しましたという報告があった後、こちら側が撤去の確認をされてはないんですかね。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 6月のたしか翌日だったと思います。15日ぐらいに確認のほうをしに行っただと思います。

○橋本委員長 今14日と言われたんですが。

〔「報告が14日」と呼ぶ者あり〕

報告が14日。で、現地へ行かれたのは15日。

〔「はい」と川平参考人発言する〕

石原委員。

○石原委員 それから、先ほど中の点検、屋上までですか、全て行ったとのことでしたけれども、そこで僕もせんだって中へ入らせていただいて、消防署が立ち合いのもとかかなりの規模の投光器も配備していただいて、中はもう真っ暗ですから、そういう中で上へ上へと回らせていただいたんですけれども、御存じのとおり、もうもし仮に電気をつけずに懐中電灯で回られても本当に真っ暗い中を引き渡しのその撤去の確認に回られたことが想定されるんですけれども、電気をつけずに懐中電灯で確認に回ることに対して別に何も感じられなかったですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 もともとあの建物自体に照明っていう部分がほとんどもうつかない状態だったものですから、当時、はっきり覚えてはおりませんが、本当にアルファを貸すときに、平成19年のときだったと思いますが、そのときは裏の事務所というんですか、守衛さんがよくいる、あそこぐらいがついてたということで、そのフロアごとでの照明というのはちょっと私のほうでは確認しておりません。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「はい」と石原委員発言する〕

ほかにございませんか。

ないようでしたら次の……。

川崎副委員長。

○川崎副委員長 6月14日に確認したということで、それは報告で現地確認は川平さんの発言では現地の確認は6月14日ではやってないというふうな理解でまずよろしいでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 ちょっと記憶がはっきりは定かたでございませぬが、たしかそのような、15日に確認に行っただと思います。

以上です。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 それで続いて、6月15日確認行ったということですが、ここ6月15日というのは非常に重要な日だと思うんですね。橋本議員が一般質問でどうも電線が盗まれてるらしいという情報を、橋本議員誰から聞いたんかということも一つ問題なんですけど、そういう情報を聞いた後、川平さんは行ったのか、それとも橋本議員が一般質問する前に、14日には撤去しましたよというきれいになったかどうかの確認を一般質問前に行ったのかどうか、ちょっとその辺重要だと思いますので、確認しておきたいと思います。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 多分その議員さんからの指摘の部分もあったので、一応6月15日にその指摘の後にいったと思います。

以上です。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 指摘もあったので行ったということになると、事後報告後電線が盗まれてるらしいという中で行ったという事実確認、よろしいでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 自家発電のほうを以前確認されておられて、で、ちょっと何か様子がおかしいんではないかということで、実際には私はそのとき立ち合っはおりません。福島のほうの東北の震災の復興支援で行っておいりましたので、6月1日から8日あたりぐらいは福島のほうに行っておりましたので、その辺ちょっと状況をはっきり全然覚えておりませんが、帰ってきて何か自家発電のほうでちょっと余り線というんですか、備品関係というんですか、使えるような状況じゃないんじゃないかというような指摘もあったので、その6月15日に確認に行ったという形です。

以上です。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 そうしますと、この百条の中ではっきりしてきたのは、監査報告の中で23年6月1日に電気保安局か何か、職員だったかちょっと忘れちゃいましたが、自家発電について線を切られてるということは職員が聞いているわけで、15日まで14日間、丸15日目にはっきりしてきたわけですけども、執行部内部ではどうも電線が切られてるらしいということは公にはしてないけれども、そういう職員同士での情報の流れは15日までに相当の職員の間、関係ですね、アルファ管理しとる課と、それからまちづくり課とか、そういう相当の職員は電線がどうも荒らされとるという情報は15日までに知り得たと、知っていたんだということによろしいでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 私のほうではその間で言うのはちょっと正直聞いておりません。聞いてからすぐ

に駆けつけたというんですか、建物のほうの内部調査っていう部分に行ったような記憶があります。

以上です。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 聞いて駆けつけたということは、6月19に初めて聞いてすぐ行動に移したということでしょうか。

○橋本委員長 19。

[「いや、15日に聞いて15日に駆けつけたんでしょう、現場に」と川崎副委員長発言する]

川平参考人。

○川平参考人 それが6月15日に聞いたかどうかというのがちょっとはっきり覚えておりませんが、多分その近い日に聞いて、もう見に行こうということです。

以上です。

[「もう一点」と川崎副委員長発言する]

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 もうこれで終わります。

内部職員、わかれば、記憶にあれば、どの職員からどうも電線盗まれとるという報告を受けましたか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 5年前でちょっと誰から聞いたかっていうのが私もはっきり覚えておりませんが、たしか当時の課長、中島課長あたりからそういった話があったのかもしれない。

以上です。

[「結構です」と川崎副委員長発言する]

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。

田原委員。

○田原委員 今の関連ですけど、前回中島課長の証言では、要するに商工ではないと、消防防災じゃないかということでした。それで、消防防災の当時の担当者に聞いてみると、これは時期がちょっとあやふやなんですけども、切られてるというようなことを聞いたんで確認に行ったら。そしたら、幡上氏が漏電のおそれがあるから外部から電線を引いとるんだと、外部からね、別の回線で電線引いとんだということで自家発電を見に行ったら切られてるっていうのは大岩さんは確認したけども、それは漏電のおそれがあるから切ったということで、盗難とかそういう意識なしに現場は確認したと、こういうような話はしてました。

ちなみに、この13日には幡上さんが鍵を持たれてた。14日に行ったときは鍵はどうされたんですか。もう返してもろうとったんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 たしか6月14日だったと思いますが、宇治橋秀一さん、NPO法人の宇治橋秀一さんが市役所のほうに撤去、完全撤去したので、撤去というんですか、退去もしましたので鍵を返しますということで市役所のほうに持ってこられました。

○橋本委員長 よろしいか。

田原委員。

○田原委員 宇治橋さん、NPOの宇治橋さんですね。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 当時所属していたんだと思います。宇治橋秀一さんです。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 ということは、そのNPOはもう解散してるんですよ、2月28日に法人解散してるんです。それで、清算手続を3月とか、そういうにしてたわけですけども、最終的に3月29日に賃貸契約の解除の申し出をしてる、しかし鍵はまだ宇治橋さんが持ってたということやね、宇治橋さんが返しに来たということは。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 一応市のほうが契約をしていたのがNPO法人片上まちづくりで、その又貸しという形で株式会社備前まちづくりということで、NPOのほう宇治橋さんのほうから鍵を返していただいたということです。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「わかりました」と田原委員発言する〕

ほかに、1点目はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よければ、2点目に移りたいと思います。

じゃあ、2点目へ移ります。

NPO法人片上まちづくりから明け渡し完了時、これが6月14日ということでございますが、の対応についてということで、賃貸借契約完了と鍵の引き渡し状況、先ほど言われた分なんですけど、このことについて再度説明することがございますか。

川平参考人。

○川平参考人 6月14日をもって建物の明け渡しの文書を6月15日にいただきました。それ受理いたしました。

○橋本委員長 14、15どっち。

〔「15日に受理」と川平参考人発言する〕

15日に。

○川平参考人 はい、15日の日付で。

鍵の引き渡しについては、一応6月14日、宇治橋秀一さんのほうから市のほうに鍵を返していただいたというふうに記憶しております。

以上です。

○橋本委員長 はい、わかりました。

以上の説明ですが、よろしいでしょうか。

立川委員。

○立川委員 済いません、この場合の鍵ですね、どの程度の鍵なのか覚えてらっしゃいますか。例えば入り口だけ、裏口、電気関係の鍵、その他もろもろの鍵、俗に言う鍵のキーボックスとか言われるものがあるんですが、どの程度の鍵の回収だったのか、覚えてる範囲でよろしくお願ひします。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 実は鍵をもともと貸していたのが平成19年度、年がかわって平成20年3月になるんですが、マスターキーのほうを貸していたということで、返ってきたときも確かにマスターキーだったと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

立川委員。

○立川委員 マスターキーとお話が出たんですが、マスターキーをお返しいただいた。ほかの鍵については何かないですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 それ以外の鍵というのはちょっと今記憶をしておりません。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

立川委員。

○立川委員 それでは、済いません、確認なんですが、マスターキーだけを貸したと、回収はマスターキーだけと。そのほかの例えば扉の鍵とか、サッシの鍵とか、先ほどの受電室の鍵とか、いろんなキーの必ずボックスでああいう建物はあると思うんですけども、マスターキーだけということではよろしいでしょうか。お貸ししたのもマスターキーだけ、回収したのもマスターキーだけでよろしいでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 マスターキーだとほとんど全て、全てと言ったらいいんでしょうか、ちょっと大半の扉があくように実はなっております、一応それだけを返していただいたような気が記憶にあります。

以上です。

○橋本委員長 委員長からちょっとお尋ねします。

マスターキーを貸しておいたのは1本だけですか。

川平参考人。

○川平参考人 貸し出していたのは2本だと思います。

○橋本委員長 マスターキー2本ですね。

その他ございませんか、この項目。

田原委員。

○田原委員 先ほどの宇治橋さん、宇治橋何言われたんですかな。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 秀一さんとお呼びしたらよろしいんでしょうか。優秀の秀に一。

○橋本委員長 元商工会の方ですね。商工会議所か。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の質問に移りたいと思います。

3点目の盗難事件発覚時の対応についてと、被害の第1発見者、つまり電線が切断されておるといふのを一番に発見をされた方はどなたですか。

川平参考人。

○川平参考人 自家発電のちょっと何かおかしいというんですか、そういった指摘の部分もあって特にその辺を入念に見たほうがいいということで、退去して確認のときについてはもうなんて言うんですか、表面的な形で確認をしていたんですけど、そのときにひょっとしたら何かもうちょっとおかしいんじゃないかというような話の中から入念に電気設備というんですか、自家発電のほうもちょっと私のほうも確認しましたし、あと高圧受電設備、こういった関係のところを確認しました。で、一緒にいたのは、濱山係長と一緒に2人で確認したと思います。

以上です。

○橋本委員長 第1発見者はじゃあ川平君と濱山君という職員2名ということでよろしいんですか。

川平参考人。

○川平参考人 はい、そのように記憶しております。

以上です。

○橋本委員長 この点について質問があれば。

田口委員。

○田口委員 その確認に行かれたときにそれぞれの階に電線を上から下へずっと通してるところがあって、普通だったらそういうところは素通りするような場所なんですけど、そこを確認しない限りやはり切られて抜かれとるとかということは確認できんと思うんですけど、そのときにそういうところも見られたということよろしいですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 正直私も電気の関係余り詳しくはないんですが、というのもあの建物非常に何か、後からわかったことなんですが、非常に配線のいわゆるパイプスペースというんですか、その電線の入っている、その納めているところというのが結構複雑にありまして、私も19年のときには高圧受電設備を1度か2度ぐらい入った記憶もありますし、自家発のところにも1度入った記憶がありまして、で、ちょっとその記憶のもと自家発ですとか、特に高圧、高圧のところちょっと非常に怖いという印象がありますんで、さわるとやはりちょっと感電するんじゃないかというものもあって、ただそのときにも19年のときに2度ぐらいだったと思います、見に行ったこともあって、で、その当時と様子が余りにもちょっと違い過ぎて、要するに部品が落ちてたりとか、もうばらばらになってたりとかということで、それに関連するもう唯一こちらでわかる、そういった電線の箇所というんですか、それを何方かは確認しました。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

石原委員。

○石原委員 被害の状況をまずお二方で確認、発見をされたとのことですが、その惨たる現状、大きな導線から細やかな導線までも切り刻まれている、鋭利な刃物でしょうけれども、ああいう状況、おぞましい状況をまずごらんになってどういう感じ方をされたでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 当初はもうフロアを普通に見てる部分で確認という部分では全くその光景というのは全然ちょっと見られませんでした、その奥、奥というんですか、専門的なこの電線設備というんですか、そういったところを見たときには何か泥棒に遭ったような感じの非常に痛ましいというんですか、そういった光景だったと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

立川委員。

○立川委員 そういう現状を目の当たりにされて必ず上司に御報告されてると思うんですが、上司のほうの反応はいかがでした。すぐ見に行こう、まあまあ時間があれば行こうかという状況がちょっとわかりましたら。まず、報告されましたのかどうかという一点、報告のときの反応です、それから事後の対応、すぐ行くわという感じだったのか、その辺ちょっとわかる範囲で。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 表情までというのはちょっとはっきり覚えておりませんが、何かかなりびっくりされてた感じはありました。上司、中島課長に報告をしたときにはびっくりされてた感じでした。

以上です。

○橋本委員長 立川委員。

○立川委員 すぐ行こうかというお話はありましたですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 たしか一緒にまた確認の意味で行ったような記憶をしています。

以上です。

○橋本委員長 これは同じく6月15日ですか。

○川平参考人 だったと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

石原委員。

○石原委員 次の質問事項に当たるかもしれないんですけども、今先ほど上司の方に報告されてその後ですけども、市役所内の職員の方、一体何名程度の方が現場をこういう出来事を受けて現場に向かわれて、犯行現場を確認をされたのかというところがちょっと僕も疑問なんですけれども、せんだって証人をお願いいただいた森山副市長さんは私は現場は足を運んでいないというような発言もございました。一体どの程度の立場の方、どの程度の人数の方が犯行を受けて現場へ足を運んで確認をされたのか、そのあたりわかる範囲で。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 とりあえずその6月15日のときは原課の人間だけが確認をしましたが、その後ですが、市役所の中で言えばアルファに関して結構詳しいというんですか、歴代というんですか、かかわってた職員でもうやめられましたけど、当時の高橋都市整備課長ですとか、あとは中島課長、あとは濱山、私、あとは企業誘致のほうの担当もしておりました草加道也さん、あと高坂主査が一応現場のほうは確認しております。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「はい」と石原委員発言する〕

その中で竹林部長の名前がなかったように思いますが、当時の部の最高責任者である竹林部長は見に行かれなかったんですか、現場を、あるいは市長はその報告を受けて行かれなかったんですか。

川平参考人。

○川平参考人 竹林部長は多分ちよっとごめんなさい、記憶にないです。恐らくそのときには写真を見せたのかもしれませんが。それで確認というんですか、そういった状況でしたということで、現場に行ったかどうかはちよっと記憶にないです。

以上です。

○橋本委員長 市長はどうですか。

○川平参考人 市長は行ってないと思います。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 そのときに現場確認はかなりの写真は撮られたんですか。もう何枚ぐらい撮られた

んですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 私どものずっとフロアを下から上まで行く間でわかる範囲での部分の写真は一応撮りました。結構、何枚、何十枚かという部分で。

〔「それは被害箇所を中心に撮られたんですか」と田原委員発言する〕

はい。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それで、通常泥棒に入られたんじゃないかという認識をされた。普通ならそこですぐ警察へ呼ばんといかんじゃないかと、警察行こうとかというようなことになるんですよ、普通ならね。役所の場合どうなるんか、そういうような動きはそのときどういうふうにされたんですか。どういう判断されたんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 警察のほうに行く前にとりあえずNPO法人片上まちづくりと株式会社備前まちづくりのほうの方々に一応現地立ち合いというんですか、現地確認ということで呼びするようになりました。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それは7月6日ですわ、ねえ。その間約何日かな……。

○橋本委員長 7月6日。

○田原委員 15日から6日までいうたら何日あるん。

○橋本委員長 20日、21日ありますね。

○田原委員 その間の動きはどんなんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 ちょっとその間の間何をしてたかっていうのがちょっと記憶にはございません。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 これだけ大きな被害があつてびっくりした、じゃあ貸してた相手側に一遍事情を聞いてみようじゃないかいうのに20日間もかかったわけ。その間一回も警察にも相談しなかった。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 警察には相談はしてるんですが、それがいつのときに相談したかという記憶はちょっとございません。

以上です。

〔「相談はしたんですね」と田原委員発言する〕

相談はしています。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 それから、これまでの御質問、つい先ほど今し方の質問に対してもそうなんですけども、記憶がなかったという御答弁なんですけど、きょうお越しいただいとんのは参考人としておいでいただいとんですが、何らかの資料を見て振り返っていただく、確認をいただくことはいかがでしょうか。

○橋本委員長 オーケーです。可能ですよ。

きょう資料は別にお持ちじゃないですか。

川平参考人。

○川平参考人 もう一応資料のほうもちょっと見てもちょっとなかなか思い出す部分もあるかどうかというのもありまして、とりあえず今私の頭の中で非常に振り返りながら思い出している状況です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 5年余り経過をしておるんですけども、こういうような大きな出来事が、市にとって重大な出来事が発生した件について、例えば被害確認後の状況であったり、例えば警察とのやりとりであったり、そういうようなものは一切資料としては市役所内には残ってはいないというか、残してもいないんですかね。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 細かいところまでの部分は正直余りつくっていない状況です。もう何と言うんですかね、カレンダーに書いたりとか、そういった手帳に書いたりとか、そういった程度ぐらいかなとは思いますが、詳しくそこまでのものを残してるっていうのはないように記憶しています。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 それから、先ほどの質問での答弁でもありました当時の状況を写真の撮影はされたとのことですけども、そのときに撮影されたその写真というのは今どうなってるんでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 デジカメで撮ってましたので、データは市役所のほうの何て言うんですかね、サーバーのほうに入っているかと思います。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 せんだっての委員会視察の際も1名の撮影ということで事務局で撮影も行ってはいただいたんですけども、再度そのときに全て撮影もできていないかもしれませんので、確認も含めてその当時の撮影された写真データでも委員会として拝見する資料としてお願いするという

のは可能でしょうか、いかがでしょうか。

〔「この人の権限外じゃ」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 川平参考人の立場でそれには答弁できますか。

川平参考人。

○川平参考人 部署も違いますんで、ちょっと私のほうからは回答しかねます。

○橋本委員長 そうじゃな、はい。

ほかにございませんか。

今もう大きな3の③のところまでもう及んでおろうかと思えます。被害届提出までの一連の事務処理というところまでもうほとんど行っておろうかと思うんですが、よろしいでしょうか。

田原委員。

○田原委員 それで、NPOの方、備前まちづくりの方に現場確認をしてもろうたんですね、7月6日に。どなたですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 NPO法人は本郷さん。

〔「本郷さん。本郷何と言われますか」と田原委員発言する〕

済いません、下の名前はちょっと私もわかりません。

株式会社備前まちづくりは吉村村武司氏、今の市長。

〔「市長ですな」と田原委員発言する〕

あと、幡上さん。

○橋本委員長 吉村さん、幡上さん。

○川平参考人 あと、増田さん。

○橋本委員長 松田。

○川平参考人 増田。

〔「増田さんね」と田原委員発言する〕

○橋本委員長 増田さんね。

○川平参考人 以上の方々に立ち合いのほうをしてもらいました。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それで、立ち合いをしていただいて現場を一緒に歩かれたんですね。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 はい、そのときに当時の歴代の担当者も一緒に皆さんで現場の確認をしました。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それでそれぞれの立場の方のコメントなり反応はいかがですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 歴代の担当者は以前はこういうことにはなっていなかったと。NPO法人の本郷

さんのほうも特にそういった電線関係っていうのはもう我々のほうは一切さわっておりませんと。ちょっとその電線っていうか、電気関係がよくわからないのでさわっていませんと。で、株式会社備前まちづくりのほうからは特に何もしていないと、何もさわったりといいますか、よくわからないというふうなことだったと思います。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 さっきも言いましたように、市は全棟貸してるんですね、1階、2階だけじゃない、野菜工場だけじゃなしに全てを貸してるんですよ。そういう中で吉村さん、幡上さん、増田さんが来られて全部、今の市長の吉村さんも全館歩かれて見られたんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 全館まで見たかどうかはちょっと記憶が定かではございませんが、一応いたメンバーは全館を見ております。

[「見たんですね。それで、その中で……」と田原委員発言する]

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 まあ本郷さんは電気の知識がないと言われたようですが、幡上さんなり増田さんは電気の知識はあったんですか、幡上さんは産業部長だったんじゃないから多少は技術者のなあれもあったんかもしれませんけど。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 増田さんは多分電気にちょっと詳しいんじゃないかなという記憶をしております。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

川崎副委員長。

○川崎副委員長 もう一つ、相当当時の現場担当者ということで詳しい状況が再現されとんですけど、1つ気になるのは、19年当時からマスターキー渡したりしてどう使うかということが再利用なのか廃止して潰すのかということがずっと延々続いてきたわけですけど、結局私らも当時株式会社まちづくりですか、野菜工場をやってる現場なんかはこういう工場が人工的にやって採算が合うのかなという疑問を持ちながら滞在した覚えがあります。

そこで、実際に今までの聞いてるところでは野菜工場はあの膨大な配電盤というんですか、高圧受電設備なんかを動かすというのは無理があるということで、別ルートで電気工事をして野菜工場をたしか動かしてるというような、その時もそういう説明を聞いたような覚えもあるし、この期の百条の中でもそういう流れだと思んですけど、実際にアルファを買った時点、もうそのときには完全にこの高圧受電とかなんとか全ての電気配線系統は生きてたんですか、それともう何かさっき懐中電灯で常に動いてるということで、完全にもとをとめてるだけでスイッチ入

ればすぐに動いた状況があったのかどうかということと、1階の野菜工場ということになると全く次元が違うと思いますね。1階の設備だけならまあ小さな受電設備と配線設備でできるけれども、上の全ての何か関係してるということになりゃ、こりゃまた問題の捉え方全然違ってくると思うんですけど、その辺はどういう状況として把握しておられますか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 私も電気のはちょっと詳しくなくて、多分あれだけの巨大な建物ですから高圧受電でないと多分いろんな動力とか含めて動かせれないということでしょうけれど、当時貸す前ですね、貸す前のときには本当にその事務所、1階の事務所の電気がついてたりとか、あと作業用のエレベーターが動いてたりとか、あとシャッター、駐車場に入るためのシャッター、こういったのも動かすため電気としてそれを多分高圧を使ってるの、高圧として受けてそれで動かしていたんだと思います。ですが、途中私もちょっと平成20年、21年と大阪のほうに行っていたのでその間がちょっとはっきり詳しくはわからないんですが、帰ってきて22年のときにシャッターを、例えば台風ですとか、そういった水害の関係であけていただくような形でお伝えしたら、何か高圧じゃなく普通受電に変えたんだっていうお話を聞いて、じゃあ高圧はもうないんだなということで、ほかのフロア、2階、3階、4階とかっていうのはもう全然特に電気が来てるような状況ではなかったと思いますので、1階でそういった野菜工場等をするので別ルートから多分引っ張ってきてたんだと思います。

以上です。

○橋本委員長 川崎副委員長。

○川崎副委員長 もうちょっと正確に、当然あれは稼働してたお店ですから、ある時点までは高圧受電で全フロアが電気で動いてたんでしょうけど、今の報告では平成22年何月ごろかというのをわかりませんか、そういう普通受電に切りかえたというのは。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 平成22年、私がお店から帰ってきて余り間がないころだったかと思います。シャッターをとりあえずあけてもらえるような、電話でしたときに、あけますよ、ただ高圧じゃないけど何か普通受電にしてるんだけどみたいなことを言われてましたので、それよりも前だと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「はい」と川崎副委員長発言する〕

田原委員。

○田原委員 今の高圧受電の廃止が25年2月25日ということになってるんですね。

○橋本委員長 25年。

○田原委員 22年2月25日。

それで、新しい低圧受電の新規契約が3月9日に吉村武司氏が届け出たということになってる

んですよ。それで、こういうようなことで、その当時、この聞き取りのこの真っ黒けのこの中を読みますと、NPO法人の本郷さんは1年間清掃したけども、そんなことはなかったと。じん肺、トイレの水はポンプのポンプ室から下から揚げてたんだと、こういうNPOのほうですが、まちづくりは22年春から料金問題から別メーターでじん肺と1階に電気を入れたと。

それで、22年1月からはシャッターは普通電気でやっとする。今川平さん言われたように、別のところであけたりしてたと、こういうことなんです、さっき大岩さんの話も聞いたら、今後ぱっと変えて6月になってくるんだけど、大岩さんもその発電機がおかしいということで見に行ったときには幡上さんに言うてもらうて1階でスイッチ入れてもらうてシャッター上げて出て見に行ったんだと、こういうことなんです。

そういう中で、内部を、貸してるけども内部の改装をする場合、電気設備含めて改装する場合には市と協議する、市の許可が要するという賃貸契約になっとなるわね、事前に、内部をいじるときには。そういう意識はない、向こう側から何かこういうに改造したいんですけども、取りかえますけれどもというような連絡は受けたことありますか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 高圧から普通に変えられたのが22年のいつ言われ……。

〔「3月」と田原委員発言する〕

22年3月はちょっと。

〔「2月から3月にかけて」と田原委員発言する〕

はい、私ちょっとその日いないときでした……。

〔「いなかった、4月1日以降」と呼ぶ者あり〕

22年度から帰ってきてますので。

〔「前任者は誰かな」と田原委員発言する〕

前任は高坂主査と草加道也さん。

以上です。

○橋本委員長 ちょっともう既に大きな項目の4点目にもう突入しておろうかと思うんです。賃借人、NPO法人と、それから株式会社備前まちづくりからの聞き取り調査の内容についてということで、もうこの点も含めてちょっと委員長のほうから質問をいたします。

7月6日にNPO法人の本郷さんは、わしゃ電気のことはいくらわからんから知らんと、それから株式会社備前まちづくりのほうは吉村氏、幡上氏、増田氏、この3名が出てこられて、我々も何もしてないから、しておりませんと、よくわかりませんという簡単な答弁で、それ以上発展した進展した言葉のやりとりはなかったんでしょうか。

川平参考人。

○川平参考人 言葉のやりとりとしてはもうそれ以上多分聞いても何て言うんですかね、よくわからない方にこれ以上またさらに聞いてもちょっとなかなか答えも出てこないでしょうし、一応それで現場のほうを見てもらおうということで見ていただいたという状況ですね。それ以上の言

葉はたしかなかったと思います。

以上です。

○橋本委員長 それと2点目は、それらの状況を庁舎に帰って責任ある人に報告をしますよね、副市長なり、あるいは市長なりに。そういう報告はなされましたか。

川平参考人。

○川平参考人 課長も行っておりますので、ちょっと私のほうでそこまで、どこまで上層部のほうで話をされたかっていうのはちょっとわかりません。

以上です。

○橋本委員長 わかりました。

ほかにございませんか。なければ次の質問事項に移りたいと思います。

よろしいか。

〔「被害届の件はいいんですか」と田原委員発言する〕

被害届は。これですね。

参考人にお尋ねをします。

その7月6日の現地の確認から被害届を提出したのは10月4日というふうに伺っておりますが、この間どういうふうな事務的な対応をなさっておられたのかお尋ねをいたします。

川平参考人。

○川平参考人 7月6日、その現場立ち合いをした後に中国電気保安協会のほうに、というのも中国電気保安協会が電気のいろいろ調査も定期的にされておられたので一番建物の電気構造というんですか、詳しいということで来ていただきましてその現場を見ていただきました。正直我々も電気のことわかりませんし、どこにどういった線があるのかってということも全然わからないので、逆にその保安協会の方がずっといろいろこういった場所も確認しようということで確認をしまして、その後、その後だったと思います、備前署のほうに被害届を出そうということで行ったんですが、被害額がちょっとわからないと被害届のほうにちょっとこう受理というんですか、出せないという状況で、じゃあ誰にその算定、被害額という部分を算定してもらおうかということで中国電気保安協会の方にちょっと相談したところ、本来ですと結構な高額でその算定をはじき出すのにかかるんですということで、ちょっと自分たちの仕事の合間というんですか、そういった形で算定をしてみましようかということで、ちょっと当然お時間も下さいということで算定をしていただいた記憶がございます。で、それを算定が出て備前署のほうに被害届を出したというように記憶しています。

以上です。

○橋本委員長 既に大きな項目の案件の6と7にもう移っておろうかと思えます。これらも含めて、4、6、7、ここら辺も含めて質問のある方はお願いをいたします。

田原委員。

○田原委員 まず、賃貸契約で相手に貸してたわけね。6月14日に返してもらった。そのとき

に盗難が発覚された。普通なら今まであんたたち貸しとったんじゃないの、そのときの管理はどうなっただけですかというて言うようなことを当然聞くと思うし、言うのが当たり前だと思うんだけど、そういう貸してた相手側に対するその責任追及っていうか、そういうような姿勢、そういうような話し合いはなかったんですか、どんなんですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 私個人、個人というんですか、職員としての部分は問いただすというんですか、そういったことまでは多分してはいないと思いますが、ちょっとそこら辺は逆に上司というんですか、上層部の方がしたのかどうかもちょっと記憶も定かではございませんが、その管理責任に問題があるというような感じの意味合い的なことまでは多分いつてはいないかと思います。

○橋本委員長 おかしいね、それはね。

田原委員。

○田原委員 開示請求をしてみると、川平さんが起案書書いてるんですね、起案書。盗難届を出してよろしいかということが1点と、それから今管理責任を追及する内容について弁護士と話し合ってもよろしいかと、協議してよろしいかという起案書をあなたは出してるわけです。それで、上司の決裁全部受けて市長のところまで決裁受けてる起案書があるんですよ。弁護士さんと話に行かれたのはどなたですか。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。もう皆さんにお断りしときます。

次の大きな質問事項の5点目にもう既に入りました。

〔「もう7までええというたがな」と田原委員発言する〕

いやいや、これも含めてもう関連しますんで、やります。

答弁を求めます。

川平参考人。

○川平参考人 弁護士との協議は私は行ってないように記憶しています。

○橋本委員長 どなたが行かれましたか。

○川平参考人 濱山係長と中島課長あたりは行ったのかなと思います。

○橋本委員長 濱山氏と中島氏。

〔「起案書は書かれた」と田原委員発言する〕

川平参考人。

○川平参考人 ちょっとその記憶も、はい。

〔「起案書、ちゃんとあるからな」と田原委員発言する〕

○橋本委員長 ほかにございませんか、このあたり。

石原委員。

○石原委員 4番に当たると思うんですけれども、23年7月6日ですね、先ほど賃借人の方4名の方ほどお名前挙がってましたけれども、その方々がこの日現場を、犯行現場をあわせて確認をされたという理解でよかったですかね、一緒に。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 一緒に同席しました。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 僕自身でちょっとイメージして考えますと、例えば備前市からあれだけの規模の大きな施設をお借りして途中で又貸し、転貸借もあったようですけれども、そういうその真っ最中に仮にも自分が借りとった施設内であのようなとんでもないことが巻き起こったことを借りとる、もし仮に僕がですけれども、その現場をもし確認したときにはそれこそもう足もすくんで震えてもう何言うんですかね、恐怖心におびえるような、そんな状況がイメージできるんですけれども、今お名前の挙がった4名の方々、現場をまず見られて、御記憶にある程度で結構なんですけれども、どのような反応でしたでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 本郷さんとかはもう何と言うんですかね、全然もうよくわからないというような感じで、そういう表情だったと思いますし、ほかの方も特にこわばったりとか何かそういうような表情というような部分はなかったと思います。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 そうというような表情のようでしたけれども、じゃあそのような方々皆さん方からお借りしとった側の方々から、こりゃ備前市さん大変じゃと、とんでもねえことが起こったと、もうすぐさま警察に言うて捜査してはっきりした犯人を一日も早くというような働きかけとか、発言等もなかったですか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 そういった発言等も多分なかったかと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の点に移りたいと思います。

5点目の建物賃貸借契約の対応の弁護士との協議、これは濱山氏と中島氏が行ったということなんですが、担当者との意見のやりとりについてをお尋ねいたします。

その当時弁護士がどのように言われたか、上司からはお聞きになっておられませんか。

川平参考人。

○川平参考人 特別その記憶がちょっとないんです。自分でも行ってないものですから、どういふふうな弁護士との話になったかというのがちょっと正直記憶にないんです。

以上です。

○橋本委員長 この点につきましてほかの方、記憶にないことを尋ねるのも難しいかと思いますが

が、我々が知りたいのは、この弁護士がそのとき相談に行ってどういうふうに言うたのかなあというのが聞きたかったんですが、川平参考人が起案書を書いとるからここに聞けばわかるだろうということであえて以前の中島元課長のときには尋ねなかったんですけれども、これあたりを尋ねようとするればやはり中島課長が直接話をしておるということで認識しとってよろしいんでしょうか。

川平参考人。

○川平参考人 私が行ってないんで何とも本当に、うそのことも言えることも、言ってはいけませんので、もう行かれた方に聞いていただくほうがよろしいかと思います。

以上です。

○橋本委員長 わかりました。

ほかにはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の備前警察署の被害届の件についてに移りたいと思いますが、中国電気保安協会岡山支部については、先ほどいろいろなお話がありましたから、これはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これに絡めて、次の7点目の備前警察署への被害届の内容について、被害額の根拠についてをお尋ねいたします。

川平参考人はどのように認識されておられますか。

川平参考人。

○川平参考人 中国電気保安協会さんのほうに建物の図面、特に配線関係の図面をお貸しして、それをもとに大体なくなっている部分の算定をしていただいたかと思います。で、その金額をもとに被害額というふうにしております。

以上です。

○橋本委員長 ただいまの説明でございますが、関連して質問ございませんか。

じゃあ、ちょっと委員長のほうから先に。

その被害額を算定するのに俗によく言われる重量が14トン、被害額が156万円、当時のスクラップ価格ということのようでございますが、スクラップ価格にしても14トン、156万円というのは余りにも少な過ぎるんじゃないかという指摘が結構あるんですが、その当時担当者として川平参考人はこれを疑問に思われなかったですか。

川平参考人。

○川平参考人 その金額が高いのか安いのかっていうのもちょっとはつきりよくわかりませんが、本当にきちっとその算定額をはじき出そうと思ったら本当に非常にお金をかけて算定していただかないといけないのかもしれないし、その量というんですかね、そのトン数に対しての金額がという部分がちょっと高いのか安いのかというのは個人的な部分でははつきりよくわかりません。

○橋本委員長 それと、その156万円何がしかということでもかなり細部にわたって端数が出ております。これは相当厳密な、例えば何ミリのキャップタイヤが何メートルでメートル当たり何キロだから重量が何キロだという、そういう積算根拠がかなりたくさんあった上でのこの被害額の想定じゃないかなと思えるんですが、川平参考人はその積算根拠の書類は見られましたか。

川平参考人。

○川平参考人 ちょうどこの中国電気保安協会さんのほうでお願いをして算定をしてもらったときは、ちょうど濱山係長のほうがちょっと担当というんですか、かかわってやっていただいたので、ちょっと私のほうは金額程度ぐらいは聞いたように思います。そこの部分は係長のほうで保安協会さんのほうと話というんですか、そういった算定してもらうような事務をしておったと思います。

以上です。

○橋本委員長 確認します。そういう積算根拠を示す書類は川平参考人は見られてないということで認識しとってよろしいか。

川平参考人。

○川平参考人 たしか1枚物だったと思います。その量と金額っていうのははじき出してるものはあったと思います。

以上です。

見ました。

○橋本委員長 見た……。

〔「見ました」と川平参考人発言する〕

覚えはあるということですね。

ほかの皆さんいかがですか。

石原委員。

○石原委員 備前警察署へ被害届が出されたのが同年10月ですか、に提出されとると思うんですけども、この警察署の初動ですね、こういう被害の届け出を受けた直後、受けてすぐどういようなこういう場合に動きをされたんかな、されるんかなという大変関心があるんですけども、直接、それから警察署との対応といいますか、対応に当たったのはどなたが主に当たられとったんでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 ちょっと記憶がまだはっきり思い出さずかどうかなんですが、備前警察署の鑑識係といいますか、課の名前はちょっと忘れましたが、そこの倉田さんっていうか、倉田さんがかかわって、捜査員の方はほかにもたくさんおられるんでしょうけれど、話をしたのは倉田さんだったと思います。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 警察署側は倉田氏が主にということなんですけど、市役所、こちら側は主にどなたが対応されたのか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 係長と私のほうでしたと思います。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 あれだけの事件を届けられて、直後警察署は一体どの程度現場にも足を運んだり、市役所にも来られて聞き取りやら調査されたりというのに大変関心があるんですけども、もうじゃあ届けを出されたらもう警察署は即座にもう連日現場も見、市役所でも事情を聞かれというような状況だったのでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 備前警察署に被害届として出す前だったと思いますが、結構多くの署員の方、鑑識の方が来られてほぼ全フロアの指紋、足跡、そういったのを写真も撮ったり、現場の何というんですか、聴取というんですか、そういった現場検証のほうもされておられました。

あと、我々のほうもその現場の様子を聞きたいということで備前署のほうにも何度か足を運んで、当時の様子とかも聞かれました。

また、2回、被害届を出した後だと思うんですが、その後ももう一回鑑識係の方が来られて中を再度調査というのをされたように記憶しています。

あとは、市役所のほうで何度か来ていただいて、今の様子はこうですっていうこともお話もいただいたりはしました。

以上です。

○橋本委員長 ちょっと確認します。

被害届を出す前に警察のほうは現地に捜査に何度も入られたということで認識しとったらよろしいんですか。

川平参考人。

○川平参考人 そこがちょっといつ、被害届の前ぐらいに1度あったような記憶……。

○橋本委員長 1度だけですか。

○川平参考人 はい、現場のほうは1度あったように記憶しています。

○橋本委員長 そのときに市側はどなたが立ち合いをされたか覚えてないですか。

川平参考人。

○川平参考人 濱山係長と私のほうです。

以上です。

○橋本委員長 続行します。

石原委員。

○石原委員 今御説明あったんですけど、じゃあ被害届提出前後かとは思うんですけども、

延べでいきますと、備前警察署が現地ですね、市役所の方をお願いをして中をあけてくれという
ような依頼を受けて現場を見られた回数、日数というのは延べで何日ぐらいでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 延べ2日間。

〔「2日間、延べで」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 よろしいか。

田原委員。

○田原委員 市は自分とこの建物ですから当然聞かれるかもわかりませんが、それまで使っ
たのは備前まちづくりなんです。その人たちに対しての取り調べっていうか、事情聴取を受け
たか受けんかっていうことは何か聞かれたことありますか、警察のほうから。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 恐らくかかわっていた、どこからの部分なのかわかりませんが、まちづくりの
方々も多分呼ばれて聴取されたと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「はい」と田原委員発言する〕

ほかにないようでしたら、次の質問に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、8点目のテレビの共聴アンテナの異常時の対応についてということで、これもう全
て①から④まで全て行きたいなと思いますが、緊急修理、これは平成22年9月25日午前10
時ごろから27日の午後7時30分にかけて緊急修理デジタル化工事ではありませんが、を発注
した発注者及び請負の業者、あるいは2点目の修理費及び支払い先、3点目の原因調査のために
旧アルファビゼンの中に入ったかどうか、あるいは4点目、NPO法人片上まちづくりあるいは
株式会社備前まちづくりの立ち合いがこれらの工事に関して立ち合いがあったのかどうか、その
点についてわかる範囲で結構です、御説明ください。

川平参考人。

○川平参考人 テレビの共聴アンテナの異常ということで、これ平成22年のときです。で、こ
こでのあれは27日午後7時半までというふうになってますが、26日ではなかったかなあと
思います。それほど長い期間の異常ではなかったかと思えます。

○橋本委員長 26日ね。

○川平参考人 そのときの記憶としましては、土曜日、たしかこの9月25日は土曜日だったか
と思います。その次の日曜日の朝に連絡が私のほうに入りまして、当時の川邊課長、商工観光課
の川邊課長のほうから私のほうに電話が入って、宿直のほうから西片上エリアがテレビが映ら
ないという一報を受けたんでちょっと一緒に現場に行ってくれないかということで、26日の日に

日曜日に現場に行きまして修理という形になりますが、修理、私が行ったときにはもう既に修理をされる方もおられて、何でしたかね、たしかKDSさん、小橋電化サービスさんがおられて修理のほうにかかっていたと思います。

○橋本委員長 小橋電化サービス。これは確認のためにお尋ねしますが、あのあたり一帯が急にテレビが映らなくなったということで、あなたが現地へ9月26日に赴いたときにはもう既に小橋電化サービスさんがその復旧作業というんですか、対応作業をやっておったということなんですか。ここに対して発注したのはどなたが発注したんですか。

川平参考人。

○川平参考人 市は発注しておりません。NPO法人が恐らくされたのか、まちづくりのほうかしたのか、ちょっとそこの記憶ははっきり覚えてませんが、市のほうで発注した記憶はありません。

○橋本委員長 それで、この2点目の修理費及び支払い先というのは、じゃあ市が発注していない以上市は払ってないということによろしいんですか。

川平参考人。

○川平参考人 市のほうでは一切払っておりません。

以上です。

○橋本委員長 はい、よろしいか。

川崎委員どうぞ。

○川崎副委員長 確認の意味でお伺いします。

22年9月25日、6日ということであれば、もう完全に鍵の引き渡しも受け取るとという状況の中では……。

○橋本委員長 22年。

○川崎副委員長 22年、そうですね、勘違い、済いません。

そしたら、もう一つ1点あるのは、この共聴アンテナというのは全くこのアルファの高圧受電の配線とは別ルートで、ずっとアルファは閉まっておりますよね、基本的に。何かでも独自の配線ルートで共聴アンテナは動いていたということと、アンテナいうのは大体屋上にあると思うんで、鍵を全部払い戻しいうんですか、返してもらっとんであれば、もし屋上であるなら屋上には上がれないんじゃないんですか、違うの。

〔「違う、違う」と呼ぶ者あり〕

本当、済いません、ちょっと間違えてました。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 川平さん、これ重大なことなんで慎重に思い出してください。時効にかかわる大変な問題で、ここにあなたの書いたその報告書もあるわけ。それで、あなたは午前10時ごろ到着しとると、こういうことになっとんのですわ。それで、川邊課長と現地に向かうということになっとんだけでも、そのときに市が発注していないということになれば片上まちづくりか備前まちづ

くりかがそこへ行っと思ったと思うんだけど、誰々、どういう人でしたか。

〔「行った人」と呼ぶ者あり〕

NPOの人、それから片上まちづくりの人。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 その当時いた方は、NPO法人は永井さんと丹生さん。

〔「丹生」と田原委員発言する〕

はい。あと、株式会社備前まちづくりは幡上さんと、もう一人の方がちょっと正直名前を知らないんです。幡上さんとよく一緒におられた方です。

〔「増田さんじゃないんだね」と田原委員発言する〕

ではないですね。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それで、これをずっと調べてみると、結局その共聴設備には異常はなかったと、ね。それで、要するに共聴の機械には不備はなかった、要するに伝送路に問題があるのではないか、いわゆるケーブル、伝送路に問題があるかということで調査を開始したと、こうなるとるわけ、ね。それで、そのときに小橋さんは行っと思った、それから呼んだんじゃない。小橋さんはその日運動会で、孫の運動会出っいたらしいんよ。そこへ呼び出しされて、後から出てきたと、こういうような証言があるんだけど、あなたが行ったとき小橋さんおられたかな、どんなかな。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 小橋電化さんがいた、多分後かもしれません。いずれにしても駆けつけてくださったのは小橋電化さんで、そのときにおられたNPOやまちづくりの方と話をしたときに後から来たのかもしれない。済いません。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 それで、要するに上にある機械には異常がなかったということで、電気がそこで遮断されたことによる故障だったということで、どこで切られたかわからないので別回線を引いてその応急措置をしたと、こういう記録に載っとするわけ。それ間違いない。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 以前もアルファのテレビの電波状態っていうのは余りよくなくて、もともとアナログでそれぞれの局のユニットがあるんです。それぞれの各局のユニットがあって、そのユニットが調子が悪くなる時はよくあったんです。で、今回の事案については、全部が一切見えないっていうことで、ちょっとそういったケースがなかなかない、なかったの、とりあえずその小橋電化さんのほうでそのユニット、悪いんじゃないかというユニットをいろいろ変えていただいたりもしたんですけどなかなか直らないということで、どうすればじゃあテレビが見れるようになるかっていうことで結構、日曜日の、要するに土曜日の夜から見れないからということで、

日曜日も皆さん御自宅に結構おられる方がテレビが見れない見れないということで結構ざわついたりもしておられたので、余りこれが長引くとちょっと非常に迷惑かけてしまうからどうかその映るようにしてもらえないかということで小橋さんとそのときに話をしたときに、とりあえずユニット関係が悪くないんであればどこが悪いのかっていうことで、あの建物の中の配線がちょっとよく複雑になってるんでどこにその線があるのかっていうこともよくわからないんですけど、入って事務所の近くのところのパイプスペースのところ辺をいろいろさわってみたりもしたんですけど、どうも何か違うようだなみたいな形から、とりあえずもう応急措置ということでその屋上にある受電、要するにテレビの受電のところからもうダイレクトに外の伝送といいますか、電柱にはわせてつくようにしたと。

だから、小橋さんいわく、この建物の中で多分、僕らも構造がよくわからないんですけど、建物で中に入って一旦地下行ってそれから地上に上がっていくっていう構造になってるんで、これを今究明しようとしても非常にわからないから、ネズミがかじったんかどうなのかみたいに何か当時言よったかもしれません。

とりあえず、そこを今直すのには相当無理な話なので、ダイレクトにもう屋上から直にちょっと出すような形で応急措置をして。

〔「応急したんじゃな」と田原委員発言する〕

で、つくようになりました。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 よくわかりました。

それは証言と一致するんですが、そのときにさっきのNPOの永井さん、丹生さん、それから幡上さんたちは現場を見とるだろうか、その中へ入って。要するに、そのときに被害の状況を把握しとるかどうかという、そういうことを聞きたい。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 主にテレビの映らなくなった関係を見ていた場所っていうのが屋上なんです。で、中に入って、たしかあれは夕方あたりぐらいだったかなと思うんですけど、そのときぐらいにちょっと中に入った、建物の中に入って、それをほかのフロアに行くようなこととかではなく、もう入って事務所のすぐ近くのパイプスペースの辺を何人かで見たと記憶はあります。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

田原委員。

○田原委員 午後5時ごろ調査の結果、旧アルファビゼンの建物内で電波が遮断されており、原因究明には相当時間がかかるので、早急な復旧のために共聴施設から新たなケーブルを接続し、電柱ケーブルに直接作業をしたと、こうなるとるわけ、これではね。

それから、そのときに、何言うんかな、あの施設は、この被害は地下まで被害があったんですかね。

○橋本委員長 電線ですか。

○田原委員 この電線は。

○橋本委員長 それは、川平参考人答弁できますか。

○田原委員 要するに、今回の被害は地下まであるんだけど、そのときにはまだ被害がなかったというふうに解釈してもいいのだろうか。そのとき見に行ったけども、被害はなかったということになれば時効がこの日まで延びるんよ、大事な発言よ。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 そのときはもうテレビをとにかく映るということがもう第1条件でしたので、その線が云々とかって言う状況が正直わからない。で、恐らくテレビっていうのは、今だから言える話ですけど、テレビの線っていうのは多分細い線ですので、そこまで及んでいたのかどうかもちょっとわかりませんし、その時期がどうなのかっていうのがちょっとわかりません。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 屋上と今の地下1階、地下、1階、2階どちら。

○橋本委員長 電気を受けてるところ。

○川平参考人 電気を受けて、地下、えっとポンプ、水槽ポンプもあるんで地下2……。

〔「それは地下……」と田原委員発言する〕

はい、地下2……。

〔「今回のテレビの……」と田原委員発言する〕

それはちょっとわかりません、私。

○橋本委員長 ちょっと整理します。

まず、この22年9月25日にテレビが映らなくなったと。それを小橋電化サービスさんが見て一々、電源が喪失しておるのはわかって別のところから電源を引っ張ってきて復旧したと。つまり電源がこの9月25日に何が原因かわからないが、人為的なものか、あるいはネズミがかじったのか、それはわからないけれども、そこでこの共聴アンテナの施設に行つとる電源がそこで喪失されたということだけは確かですよ。

川平参考人。

○川平参考人 テレビの電波がそこで切れてるという状況がわかったのは確かにその9月26日です。

○橋本委員長 ですから、電源を別経路で引っ張ってきたら復旧したんですよ。

○川平参考人 はい。

○橋本委員長 それでよろしいか。

田原委員。

○田原委員 もう一点、最後に。

先ほどちょっと言うたように、室内の要するに6階のじん肺患者同盟の事務所と1階とに電線をNPOが独自で引いたということはこのとき川邊課長初めて報告があったと、こういう記録が

残っとなるわけですね。そのことは記憶してる。そのとき初めて聞いたんだと。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 私もその22年度のときに帰ってきて、何か別経路で引いてるという話を聞いたんですが、そのときに聞いたかどうかというのは記憶にはないんです。川邊課長だけがそこで誰からちょっとそういった話を聞いたのかわかりませんが。

○橋本委員長 ほかにございますか。

川崎副委員長。

○川崎副委員長 濟いませぬ、先ほどは1年誤差があつて勘違いの質問しました。

私このアルファ見る前に主要の高圧の電源が廃止された後、独自に配線をしてる可能性というのはこのアンテナと、まずじん肺ではないかなあと。じん肺の日付はちょっとわからないんですけど、どちらになつてもじん肺は別としても、この共聴アンテナについては私は今の説明では電源でそのテレビの受電設備までは来てて、その器具が悪いかどうかとも電気が来てないとチェックできませんよね。だから、そのチェック機能が劣化してるということであれば、電源は来ててそこから出てる各家へのテレビのテレビ線言うたらいいんですかね、電源の線ではなくテレビ線のほうがどっかでショートか切れとるんで外を回したというふうに、外からもうそのまま各家庭の主要な配線に修理してつないだというふうに理解したんですけど、一体テレビの放送電波の配線を送る線なのか、それとも受信を受ける受信機の電源に問題があつたのか、ちょっとはつきりさせていただきたいと思います。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 電源のほうについては異常はなかつたかと思ひます。

〔「私の理解でいいです」と川崎副委員長発言する〕

その受けた電波のほうの線が建物の中で多分切れてるんじゃないかということで、直接その受信点、受信機のところから屋上からダイレクトに外の各家庭に伝わっていつているその線につなげたつていうことです。

○橋本委員長 川崎副委員長。

○川崎副委員長 私の理解で間違ひないということのはつきりしましたが、もう一つ、主要な電気が動いてるわけですから、この共聴アンテナの電気料金なんかは一体どこが責任持つて支払つていたんでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 市ではもう払つてないです。一切貸していつるときには市は費用負担等はしておひりませぬので、NPOなのか備前まちづくりなのか、ちょっとそこははつきりわかりませぬが、市ではござひませぬ。

以上です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 今の見解ちょっと間違つてるんですよ。その屋上で受けるのには100ボルトの電

源がなければそれは動かなかったということで、アルファ内のどこかから100ボルトの電源を入れてきたということは、それは小橋電化さんも。

○橋本委員長 それがなくなったから受けられなくなった。

〔「そういうことです」と田原委員発言する〕

〔「委員長、全然説明が違うんではっきりさせたいと思います」

と川崎副委員長発言する〕

はい、川平参考人、そこら辺わかりますか。

電源が失われたのか、あるいは電波を送電するケーブルが切られたのか、ふぐあいが生じたのか、我々は電源というふうに記憶しておるんですが。

川平参考人。

○川平参考人 電源ではなかったと思います。電波のほうが、電波としての線が切られてるからダイレクトにつなげたんだってということで小橋電化さんから聞きましたけれど。

以上です。

○橋本委員長 川平参考人はそのように認識しております。

田原委員。

○田原委員 それはそうかもしれませんが、電源がなければその機械が動かない。

○橋本委員長 ブースター等が要るからね。

○田原委員 何言うん。ブースター。

○橋本委員長 ブースター、ブースターです。

○田原委員 ブースターは電源がなければ動かなかった。

○橋本委員長 増幅器ですね。

○田原委員 ということです。ですから、そうかもしれんです。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 電源問題だとその受信施設、受信、アンテナ受ける受信の何か設備というのはもともと点検も何もできないじゃないですか。今の説明では点検して何かふぐあいがあるかないかを確認したらふぐあいはないと。だけれども、テレビは見れないということになったら発信器までは壊れてないと、電源も来ると。ただ、それがテレビの受信した情報を流すテレビ線がどっかでネズミなのか、これがまた決定的問題なんですけれども、もうその当時から徐々に徐々にそのテレビの配線とともに今大問題になってる主要な導線の電源、高圧の電源部分も切られつつあったかどうか、大きなこの22年9月25、6日というのは分かれ目になるようにも理解できるんですけど、その辺についての危機感というか、問題意識というのはその当時は全然なかったでしょうか。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 そのころの配線に関することっていうのは余りこう何て言うんですかね、強く思ってたなかったというんですか建物がもう非常に古いし、電線自体もかなりもう劣化はしておると

いう中で、もうもともとテレビの受信の映り自体も非常に悪い中で数十年やはりたっておりまして、いわゆる一つのコードとしての、線としてのあれも劣化だったのかなあぐらいの意識しかなかったです。

以上です。

○橋本委員長 この問題はもう認識がちょっと違ってますので、これは専門家の小橋電化サービスさんに尋ねるのが一番いいんで、電源の線が切られ、ふぐあいだったのか、電波を送信してるケーブルがふぐあいだったのか、これは専門家に聞けばわかることなんで、認識がちょっと違ってありますんで。

田原委員。

○田原委員 これは大事な問題ですから、ぜひ捜査当局へこういう情報は伝えるべきだというふうに思いますので、配慮を願いたいと思います。

○橋本委員長 時効問題もありますからね。はい、わかりました。

ほかにございませんか。

かなり時間も長時間になっております、川平参考人も。

よろしいか。

石原委員。

○石原委員 今後のこともありますんで確認、お尋ねなんですけれども、先ほど被害届提出のあたりでしたか、行政事務に関してお尋ねをしました。その中でたしか市役所内で市役所としては何月何日に警察とこういうやりとりがありましたとか、そういうようなことがきちっと記録をされて日々、僕らの勝手なイメージですけど、何月何日こういうような警察署誰々とやりとりをした、こういうような指摘、指導をいただいたであったり、こういうような何て言うんですかね、協議があったというようなことをイメージでは日々何らかの形で記録をして、それらをずっとつなげていって、例えば部署が変わったときには次の担当の方に引き継ぐというような流れを想定しとったんですけれども、一切行政事務の上ではそういうようなもん記録等も一切存在しないということでもよろしいんですかね。

○橋本委員長 川平参考人。

○川平参考人 記録としてとるときもあれば、とらないときもあつたりします。で、その部署にもよったりはするのかもしれませんが、本人のあれもあるのかもしれませんが、ちょっと今の記憶の中でじゃあそこはあるのかどうかっていう記憶がちょっとはっきり覚えておりません。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で川平昌彦氏に対する意見聴取は終了しました。

なお、今後の調査によっては再度証人等として出席要請をさせていただく場合もありますので、その際には御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日は、長時間ありがとうございました。

御退出いただいて結構です。

この際、暫時休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の委員会は、11月2日水曜日午前9時30分からの開催です。

以上で本日の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後3時15分 閉会